

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

自治体名:高山村

会計:連結会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	24,219,517,239	固定負債	3,305,970,321
有形固定資産	21,308,005,509	地方債等	2,676,397,959
事業用資産	5,161,348,528	長期未払金	-
土地	2,557,246,777	退職手当引当金	629,078,740
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	12,540,070	その他	493,622
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	280,238,251
建物	5,111,602,078	1年内償還予定地方債等	203,806,880
建物減価償却累計額	-3,451,017,070	未払金	5,777,071
建物減損損失累計額	-	未払費用	24,873,524
工作物	1,401,719,670	前受金	38,000
工作物減価償却累計額	-517,917,397	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	38,765,933
船舶	-	預り金	6,850,812
船舶減価償却累計額	-	その他	126,031
船舶減損損失累計額	-	負債合計	3,586,208,572
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	26,091,315,382
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-3,288,913,095
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	124,570		
その他減価償却累計額	-124,570		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	47,174,400		
インフラ資産	16,074,171,263		
土地	211,744,080		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,419,902,074		
建物減価償却累計額	-1,070,580,574		
建物減損損失累計額	-		
工作物	32,481,081,069		
工作物減価償却累計額	-17,105,755,306		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	137,779,920		
物品	293,944,679		
物品減価償却累計額	-221,458,961		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	2,000,000		
ソフトウェア	-		
その他	2,000,000		
投資その他の資産	2,909,511,730		
投資及び出資金	67,421,197		
有価証券	-		
出資金	67,421,197		
その他	-		
長期延滞債権	78,896,492		
長期貸付金	51,741,000		
基金	2,711,584,292		
減債基金	-		
その他	2,711,584,292		
その他	-		
徴収不能引当金	-131,251		
流動資産	2,169,093,620		
現金預金	269,885,774		
未収金	21,403,857		
短期貸付金	-		
基金	1,871,798,143		
財政調整基金	1,727,802,437		
減債基金	143,995,706		
棚卸資産	5,639,162		
その他	372,795		
徴収不能引当金	-6,111		
繰延資産	-	純資産合計	22,802,402,287
資産合計	26,388,610,859	負債及び純資産合計	26,388,610,859

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 高山村

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目名	金額
経常費用	4,843,697,251
業務費用	2,556,149,331
人件費	612,155,826
職員給与費	516,790,853
賞与等引当金繰入額	38,765,933
退職手当引当金繰入額	14,969,188
その他	41,629,852
物件費等	1,870,536,782
物件費	878,589,523
維持補修費	66,422,920
減価償却費	920,513,387
その他	5,010,952
その他の業務費用	73,456,723
支払利息	32,513,048
徴収不能引当金繰入額	90,254
その他	40,853,421
移転費用	2,287,547,920
補助金等	1,281,353,276
社会保障給付	1,000,217,538
その他	5,977,106
経常収益	488,237,502
使用料及び手数料	106,725,676
その他	381,511,826
純経常行政コスト	4,355,459,749
臨時損失	9
災害復旧事業費	-
資産除売却損	9
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	686,677
資産売却益	608,000
その他	78,677
純行政コスト	4,354,773,081

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名:高山村

会計:連結会計

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	23,371,333,431	26,600,878,921	-3,229,545,490	-
純行政コスト(△)	-4,354,773,081		-4,354,773,081	-
財源	3,806,628,268		3,806,628,268	-
税収等	2,652,987,192		2,652,987,192	-
国県等補助金	1,153,641,076		1,153,641,076	-
本年度差額	-548,144,813		-548,144,813	-
固定資産等の変動(内部変動)		-497,424,110	497,424,110	
有形固定資産等の増加		492,748,474	-492,748,474	
有形固定資産等の減少		-978,174,106	978,174,106	
貸付金・基金等の増加		207,054,473	-207,054,473	
貸付金・基金等の減少		-219,052,951	219,052,951	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-191,994	-191,994		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-142,431	-65,461	-76,970	-
その他	-20,451,906	-11,881,974	-8,569,932	-
本年度純資産変動額	-568,931,144	-509,563,539	-59,367,605	-
本年度末純資産残高	22,802,402,287	26,091,315,382	-3,288,913,095	-

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名:高山村

会計:連結会計

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,955,422,601
業務費用支出	1,612,062,358
人件費支出	593,020,222
物件費等支出	950,910,794
支払利息支出	32,513,048
その他の支出	35,618,294
移転費用支出	2,343,360,243
補助金等支出	1,337,165,599
社会保障給付支出	1,000,217,538
その他の支出	5,977,106
業務収入	4,282,798,225
税収等収入	2,650,557,686
国県等補助金収入	1,152,084,999
使用料及び手数料収入	107,104,896
その他の収入	373,050,644
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	327,375,624
【投資活動収支】	
投資活動支出	647,431,792
公共施設等整備費支出	492,118,319
基金積立金支出	154,313,473
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,000,000
その他の支出	-
投資活動収入	276,876,811
国県等補助金収入	57,368,400
基金取崩収入	217,900,411
貸付金元金回収収入	1,000,000
資産売却収入	608,000
その他の収入	-
投資活動収支	-370,554,981
【財務活動収支】	
財務活動支出	208,489,383
地方債等償還支出	208,477,617
その他の支出	11,766
財務活動収入	290,900,000
地方債等発行収入	290,900,000
その他の収入	-
財務活動収支	82,410,617
本年度資金収支額	39,231,260
前年度末資金残高	224,317,102
比例連結割合変更に伴う差額	2,362
本年度末資金残高	263,550,724
前年度末歳計外現金残高	6,605,221
本年度歳計外現金増減額	-270,171
本年度末歳計外現金残高	6,335,050
本年度末現金預金残高	269,885,774

有形固定資産の明細

自治体名:高山村
 会計:連結会計

年度:平成30年度

(単位:円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	8,864,113,912	448,615,261	182,321,608	9,130,407,565	3,969,059,037	168,828,795	5,161,348,528
土地	2,553,308,922	24,110,143	20,172,288	2,557,246,777			2,557,246,777
立木竹	12,540,070			12,540,070			12,540,070
建物	5,104,512,961	8,989,117	1,900,000	5,111,602,078	3,451,017,070	105,729,349	1,660,585,008
工作物	1,033,378,069	368,341,601		1,401,719,670	517,917,397	63,099,446	883,802,273
船舶							
浮標等							
航空機							
その他							
建設仮勘定	160,249,320	47,174,400	160,249,320	47,174,400			47,174,400
インフラ資産	34,077,829,419	173,185,004	507,280	34,250,507,143	18,176,335,880	733,986,607	16,074,171,263
土地	211,743,922	507,438	507,280	211,744,080			211,744,080
建物	1,394,543,674	25,358,400		1,419,902,074	1,070,580,574	64,913,107	349,321,500
工作物	32,373,292,383	107,788,686		32,481,081,069	17,105,755,306	669,073,500	15,375,325,763
その他							
建設仮勘定	98,249,440	39,530,480		137,779,920			137,779,920
物品	273,709,576	51,685,103	31,450,000	293,944,679	221,458,961	17,297,985	72,485,718
合計	43,215,652,907	673,485,368	214,278,888	43,674,859,387	22,366,853,878	920,113,387	21,308,005,509

連結財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

② 無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 出資金

ア 市場価格があるもの・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格がないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 販売用土地・・・地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・・・ 6年～50年

工作物・・・ 8年～60年

物品・・・ 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

（ソフトウェアについては、当村における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち高山村へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 損失補償引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当ならびにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもので、1年以内に満期日が到来する流動性に高い投資をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 固定資産の計上基金

固定資産のうち償却資産については、取得価額又は見積額が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計方針の変更
該当ありません。
- (2) 表示方法の変更
該当ありません。
- (3) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更
該当ありません。

3 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
該当ありません。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当ありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当ありません。
- (4) 重大な災害等の発生
該当ありません。
- (5) その他重要な後発事象
該当ありません。

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当ありません。
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当ありません。
- (3) その他主要な偶発債務
該当ありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計等	全部連結	—
農業用水事業特別会計	一般会計等	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	公営企業会計	全部連結	—
土地開発事業特別会計	公営企業会計	全部連結	—
水をきれいにする事業特別会計	公営企業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計	その他	全部連結	—
介護保険特別会計	その他	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他	全部連結	—
吾妻広域町村圏振興整備組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	財務書類未提出
吾妻東部衛生施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	財務書類未提出
群馬県市町村会館管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.8571%

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
群馬県市町村総合事務組合 （消防補償等支給事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.95%
群馬県市町村総合事務組合 （消防賞じゅつ金支給事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.27%
群馬県市町村総合事務組合 （災害弔慰金支給等事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.78%
群馬県市町村総合事務組合 （非常勤職員公務災害補償事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.72%
群馬県市町村総合事務組合 （学校医等公務災害補償事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.00%
群馬県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.36%
株式会社たかやま振興公社	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 公営企業会計及びその他の会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合が50%を超える団体（出資割合が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

棚卸資産及び普通財産のうち活用が図られていない公共資産

イ 内訳

棚卸資産（土地） 2,508千円（2,504千円）

棚卸資産及び普通財産のうち活用が図られていない公共資産 0千円（0千円）

平成30年3月31日時点における売却可能価格を記載しています。

売却可能価格は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。上記の（2,504千円）は貸借対照表における簿価を記載しています。